

【ポスター発表】

福祉専門職養成課程におけるハラスメント問題への対応について
ー近接領域でのハラスメント研究を先行事例としてー

○ 静岡県立大学短期大学部 氏名 佐々木 将芳 (会員番号 5126)

キーワード：実習教育 関係性 キャンパスハラスメント

1. 研究目的

本研究は、福祉専門職養成課程における実習教育で生じるキャンパスハラスメントに焦点を当て、そのリスクと特性を分析することを目的とする。一般的な大学教育課程とソーシャルワーカー等の資格養成課程でのハラスメントリスクの差異や指導関係性の潜在的リスクを検討する。福祉専門職は人権擁護を担うが、養成過程でのハラスメントは学生の価値観形成に深刻な影響を与えるとの認識のもと、近接する（医療・看護・教員養成等）領域での研究を先行事例とし、福祉専門職養成におけるハラスメントの防止・対応体制構築にむけた策を検討する。

2. 研究の視点および方法

本研究は、福祉専門職養成課程、特に実習教育における大学教員と学生間の「関係性」に着目し、キャンパスハラスメントの構造的要因を明らかにする。指導的立場に立つ教員の優越的地位や実習教育の特殊性、資格取得という目標が学生の脆弱性を高める可能性に着目し、ハラスメントリスクについて考察を行う。

研究方法として、2000年以降に公刊、公表された学術論文の文献研究からハラスメントの定義・類型、福祉分野及び近接分野での実態、関連団体の対応や防止・対応策を検討し、福祉専門職養成課程における課題と対応の方向性を考察する。

3. 倫理的配慮

本研究の実施にあたっては、一般社団法人日本社会福祉学会倫理規定および研究倫理規定にもとづく研究ガイドラインを遵守し、研究を実施している。また、文献研究であるため人を対象とする際の研究倫理審査を必要としない。本研究に関連して開示すべき利益相反（COI）はない。

4. 研究結果

社会福祉専門職養成課程の実習指導におけるハラスメントに関する研究は文献調査の結果、限定的だといえる。そのため、近接の医療・看護職、教員養成などの領域で行われた研究成果を分析した結果、教員と学生間での力関係や閉鎖的環境でのハラスメント事例、

学生の心理的影響、防止・対応策の必要性が報告されており、本分野における教育体制への示唆に富んでいる。福祉専門職養成課程におけるハラスメントリスクにおいても先行事例に示された要因により増幅される可能性が考えられる。まず、資格養成課程では実習における多層的指導体制と資格取得の目標が、学生を脆弱な位置に立たせやすく、結果ハラスメントを訴えにくい構造を生む。また実習は閉鎖的環境に陥りやすく、指導とハラスメントの境界が曖昧になりやすい。第二に、教員と学生間の力関係は、教員側の大きな権限により大きな優位性が存在する。これは学生から不適切言動への異議を唱えにくい状況を生み、ハラスメントの温床となりやすく、その上、教員が「指導」と認識しても学生が「ハラスメント」と感じる認識のずれも指摘される。第三に、少人数教育そのものが教員への権力集中が生じやすい構造であり、指導が密室化しやすいため、やはり、指導とハラスメントの境界が曖昧になるリスクを抱える。第四に、日本ソーシャルワーク教育学校連盟などが倫理綱領等でハラスメント防止の重要性を明記し、実習生の「弱い立場」を認識したリスクマネジメントや相談体制整備を求めているが、その理念の現場浸透には課題もみられた。

5. 考察

福祉専門職養成におけるハラスメント問題は、個人の資質だけでなく、実習教育の特殊性、資格取得目標、教員と学生間の権力関係といった構造的要因が複雑に絡み発生リスクを高めていると考えられる。また、学生がキャリアへの影響を恐れて声を上げにくい状況や、「指導」名目で不適切行為が見過ごされやすい傾向は深刻な課題である。福祉専門職は人権尊重や社会正義を核とするが、養成課程でのハラスメント経験は、専門職倫理観形成に負の影響を与える危険性がある。そのため、対応には大学全体でのハラスメント防止基本方針の明確化や関係者全体への周知徹底・啓発が不可欠なのは大前提として、資格養成課程の特性を踏まえた対応が重要となる。

まず、実習指導の質向上と連携強化として、大学教員と実習施設指導者間でのハラスメントに関する共通認識構築や指導者への防止研修義務化、実習生への事前指導徹底、実習評価基準の明確化・透明化、また、心理的安全性の確保を行い、学生が安心して学び相談できる環境構築として信頼できる相談窓口設置や機能強化、プライバシー保護徹底と教員のコミュニケーション能力向上が求められる。そして、ハラスメント定義・影響や適切な指導法、アンコンシャス・バイアス研修を定期的実施し、教員が言動を客観的に振り返る機会の提供も不可欠である。その上で、福祉専門職養成課程におけるハラスメント実態調査を行い、固有の発生要因や学生への影響を分析し、効果的な防止プログラムや対応モデルを開発・検証する研究が望まれる。

これらの包括的取組を通じ、学生が安心して専門性を習得できる教育環境構築が養成校としての責務であると考ええる。